



栃木県公報

平成28年
10月11日(火)
号外
第64号

目次

調達等公告

○入札公告（特定調達公告（建設工事））..... 1

調達等公告

○入札公告（特定調達公告（建設工事））

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年10月11日

栃木県知事 福田 富一

1 工事概要

- 工事名 総合スポーツゾーン新スタジアム新築工事
- 工事場所 宇都宮市西川田2丁目
- 工事内容 構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造）
階数：地上4階
建築面積：20,041.77㎡
延べ面積：42,168.47㎡
用途：陸上競技場兼サッカー場
工事内容：建築工事一式
- 工期 契約締結の日から平成31年9月30日まで
- 予定価格 契約締結後に公表
- 本工事は、県が標準として示した図面、仕様書等による設計及び施工方法（以下「標準案」という。）と異なる設計及び施工方法に関する提案（以下「技術提案」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札（技術提案型総合評価一般競争入札）の対象工事である。
- 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- 本工事は、一般競争入札参加資格確認申請書及び資料（以下「申請書等」という。）の提出並びに入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難しいものは、承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる（当該承諾を得ようとするときは、3(1)に承諾願を提出すること。）。
- 本工事は、栃木県低入札価格工事対策試行要領（平成19年5月28日付け技管第41号県土整備部長通知）の対象工事である。
- 本工事は、栃木県低入札価格調査制度事務処理要領（平成14年1月8日付け監第191号土木部長通知）に基づく特別重点調査の対象工事である。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる全ての条件を満たした者の6者を構成員とする特定建設工事共同企業体であって、栃木県知事から1の工事に係る特定建設工事共同企業体としての一般競争入札参加資格の認定を受けている者であること。

- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 平成28年度における建設工事に係る競争入札参加資格（平成28年栃木県告示第138号）に基づく建築一式工事に係る一般競争入札参加資格を有していること。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた後に、建設工事入札参加資格の再認定に係る手続に関する取扱要領（平成16年3月29日付け監第274号土木部長通知）に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。

- (4) 平成28年度における建設工事に係る競争入札参加資格に基づく建築一式工事に係る一般競争入札参加資格の認定の際の総合評定値通知書の総合評定値（P）が、構成員の代表者にあつては1,400点以上、その他の構成員にあつては770点以上であること（(3)の再認定を受けた者である場合には、当該再認定の際の総合評定値通知書の総合評定値（P）が、構成員の代表者にあつては1,400点以上、その他の構成員にあつては770点以上であること。）。
- (5) 3(3)の提出期間の末日において、次のアからウまでに定める届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がないものを除く。）でないこと。
- ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
- イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
- ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (6) 構成員の代表者は、平成8年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した建築物で延べ面積20,000㎡以上かつ鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のスポーツ施設の新営の建築一式工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
- (7) 3(3)の提出期間の末日から開札までの間に、栃木県建設工事等請負業者指名停止等措置要領（平成21年3月26日付け監第299号県土整備部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 構成員の代表者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する特定建設業の許可を有すること。
- (9) 1の工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 構成員の代表者は、次に掲げる基準を満たす建設業法第26条第1項に規定する主任技術者（以下「主任技術者」という。）又は同条第2項に規定する監理技術者（以下「監理技術者」という。）を1の工事に専任で配置できること。
- ア 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- イ 平成8年度以降に、主任技術者又は監理技術者として(6)の工事の経験を有する者であること。
- ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (11) その他の構成員は、1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を主任技術者として1の工事に専任で配置できること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号
栃木県県土整備部監理課工事管理担当
電話028-623-2389
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
平成28年10月11日（火）から同年12月13日（火）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
または、栃木県ホームページからダウンロードすることができる。
URL:<http://www.pref.tochigi.lg.jp/kensei/nyuusatsu/koubo-koukyou/index.html>
- (3) 申請書等の提出期間、提出場所及び提出方法
平成28年10月12日（水）から同年11月4日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで電子入札システム又は(1)の場所に持参若しくは郵送（必着とし、書留郵便に限る。）のいずれかの方法により提出すること。ただし、持参の場合は、正午から午後1時までを除く。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、承諾を得た場合は、紙により持参し、又は郵送すること。
- ア 電子入札システムによる入札書の提出期限は、平成28年12月13日（火）午後4時とする。
- イ 持参による入札書の提出期限は、平成28年12月13日（火）午後4時とし、(1)の場所に持参すること。
- ウ 郵送による入札書の提出期限は、平成28年12月13日（火）午後4時（必着）とし、書留郵便で(1)へ郵送すること。
- エ 開札は、平成28年12月14日（水）午前9時30分に栃木県庁本庁舎東館3階入札室2において行う。

4 落札者の決定方法

- (1) 落札者決定基準
栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第154条の規定により設定された予定価格の制限の範囲

内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、アからエまでに掲げる基準に従い算出して得た数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高いものを落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、それらの者にくじを引かせ落札者を決定する。

ア 2に掲げる競争入札参加資格を有する場合に、標準点100点を与える。

イ 予定価格の制限の範囲内での入札参加者に対し、技術提案について次の(ア)から(ウ)までの評価項目ごとの評価基準に従い、評価を行った結果により、最大50点の加算点を与える。

(ア) 「スタンド架構の建方工事及び品質管理に係る提案」については、A評価20点、B評価18点、C評価16点、D評価14点、E評価12点、F評価10点、G評価8点、H評価6点、I評価4点、J評価2点若しくはK評価0点を与え、又は不採用とする。

(イ) 「屋根架構（膜施工含む。）の建方工事及び施工管理に係る提案」については、A評価20点、B評価18点、C評価16点、D評価14点、E評価12点、F評価10点、G評価8点、H評価6点、I評価4点、J評価2点若しくはK評価0点を与え、又は不採用とする。

(ウ) 「基礎工事の支持地盤確認及び施工管理に係る提案」については、A評価10点、B評価9点、C評価8点、D評価7点、E評価6点、F評価5点、G評価4点、H評価3点、I評価2点、J評価1点若しくはK評価0点を与え、又は不採用とする。

ウ 品質確保の実行性及び施工体制確保の確実性の審査による施工体制評価点は、0点又は20点とする。

エ 評価値は、入札参加者の標準点に加算点を加えた点から施工体制評価点を減じた点を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値とする。

(2) その他

ア (1)イの評価基準の詳細は、入札説明書による。

イ 技術提案に基づく予定価格の増額変更は認めない。

ウ 入札時の技術提案に係る資料等に虚偽記載等明らかに悪質な行為があったと認められる場合は、契約を解除するとともに、指名停止等の措置を講ずる。

エ 履行状況から、受注者の責により入札時の評価内容を満たす施工が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定において未実施の評価項目ごとに10点を減ずる。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効 2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、一般競争入札参加資格確認申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制に違反する事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合を除いては、申請書等の差し替えは、認められない。

(5) 技術提案書の提出等 本工事に係る申請書等の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が不採用となった場合においては標準案により入札に参加することができる。また、標準案により施工しようとする場合は、標準案により入札に参加する旨を記載した書面を提出すること。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 1の工事に直接関連する他の工事の請負契約を1の工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(9) 資料のヒアリング 技術提案に係る資料のヒアリングを行う場合がある。

(10) 技術提案の採否 技術提案の採否については、競争入札参加資格の確認の通知と同時に通知する。

(11) 技術提案により競争入札参加資格を認められた者は当該技術提案に基づく入札を行い、標準案により入札に参加する者は当該標準案に基づく入札を行うこと。

- (12) 一般競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 2(2)の一般競争入札参加資格の認定又は2(3)の一般競争入札参加資格の再認定を受けていない構成員を含む特定建設工事共同企業体も3(3)により申請書を提出することができるが、競争入札に参加するためには、開札の時に於いて、当該構成員は当該資格の認定又は再認定を受け、かつ、1の工事に係る特定建設工事共同企業体として2の一般競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。
- (13) この入札による契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定による栃木県議会の議決を要するため、落札者は、落札決定後速やかに仮契約を締結するものとし、栃木県議会の議決を経た上で契約を確定する。
- (14) 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Subject matter of the contract :
Newly-built Construction work of new stadium in Comprehensive Sports Zone
- (2) Place of contact:
Construction Management Section,
Public Works Division,
Department of Land Development
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL: 028-623-2389
- (3) Deadline to submit applications and other required documents:
4:00 pm, November 4, 2016
- (4) Deadline to submit tenders by electronic bidding system:
4:00 pm, December 13, 2016
Deadline for walk-in submissions
4:00 pm, December 13, 2016
Deadline for postal submissions (documents must arrive no later than)
4:00 pm, December 13, 2016
- (5) Others:
All documents must be written in Japanese and all currency on the documents must be indicated in Japanese Yen.

(監理課)